

【お詫び】本書に以下の誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

『わかる！ できる！ NPO法人会計』（2014年12月1日発行）

訂正箇所	誤	正
024頁Ⅰの3	3 受取助成金	3 受取助成金等
024頁Ⅰの5	雑収入	雑収益
025頁Ⅱの2	退職給費引当金	退職給付引当金
033頁下部の活動計算書		活動計算書の当期正味財産増減額の下線の線を右にのぼし、経常収益等のそれより下の線は削除
040頁の中段【事務所や環境】	敷金2.6万円	敷金3.9万円
042頁出納帳4月30日の摘要	4月分家賃	5月分家賃
045頁本文上から15行目	年数	年度
050頁(1)③の上から5行目	預金の1,500円	1,500円
053頁①1行目	給料手当87,000円、電話代8,960円を管理費にします。	給料手当87,000円、電話代8,960円は共通費として、一旦管理費の欄に記入します。
055頁「勘定科目」未払金の決算修正欄	405,000 △391,500	△405,000 391,500
075頁下の「総勘定元帳/支払手数料」の貸方	支払手数料 840	消去
118頁本文上から4行目	各種助成先	各種助成元
122頁本文上から14行目後半	指定正味財産の部	指定正味財産増減の部
126頁本文1行目	退職金規定	退職金規程
133頁貸借対照表Ⅲの1	前期指定正味財産	前期繰越指定正味財産
146頁本文5行目	本部または各事業に按分しています。	本部またはA町の各事業に按分しています。
146頁本文9行目	本部または各事業に按分しています。	本部または全体の各事業に按分しています。
146頁<事例6 共通費按分(A町共通費)>の吹き出し	A町の6事業が並ぶ	A町の5事業が並ぶ
147頁<事例6 共通費按分(全体共通費)>のタイトル	A町共通費	全体共通費
147頁<事例6 共通費按分(全体共通費)>の吹き出し	A町の6事業が並ぶ	全体の6事業が並ぶ
148頁本文7行目	事業収入	事業収益
168(2)の本文9行目	TTS	TTB
168(2)の本文10行目	TTB	TTS
200頁の表、計算式3段目	正味財産合計 × 100 資産合計	計算式④
200頁点線枠本文1行目	～4.4か月分ありますが、うち、使途制約のある寄付(土地購入目的の寄付金)5,577,700円を除くと、2.8か月分になります。受託事業の精算入金が遅れたり、	～4.4か月分あります。ただ、受託事業の精算入金が遅れたり、

(2015年12月29日)